

---

## 第6章 総合的な評価

---

本事業の実施により生活環境に及ぼす影響について、事業計画及び事業実施区域とその周辺地域の状況を考慮のうえ項目を選定し、現地調査を実施して予測、影響の分析を行った。現況把握、予測、影響の評価結果の概要は表 6-1(1)～(7)に示すとおりであり、本事業の実施による周辺環境への影響は、生活環境の保全に支障のないものとする。



表 6-1(1) 現況把握、予測評価の整理

環境要素	影響要因	現況把握の概要	予測結果の概要	影響の評価結果の概要																																																																												
大気質	煙突排ガスの排出	<p>○調査項目：二酸化硫黄、窒素酸化物（一酸化窒素、二酸化窒素）、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀</p> <p>○調査地点：地点3（沼田土地改良区事務所） 地点4（竹生字天神前） 地点5（竹生小学校）</p> <p>○調査期間：</p> <table border="1"> <tr> <td>夏季</td> <td>令和元年8月17日(土)～8月23日(金)</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>令和元年10月24日(木)～10月30日(水)<sup>注)</sup></td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>令和2年1月28日(火)～2月3日(月)</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>令和2年4月21日(火)～4月27日(月)</td> </tr> </table> <p>注) 地点5（竹生小学校）について、機器の不調により欠測が生じたため、窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質は令和元年10月26日(土)～11月1日(金)に調査期間を変更した。</p> <p>○調査結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化硫黄は、四季を通して全ての調査地点において、1時間値及び日平均値の環境基準を超える値はみられなかった。</li> <li>・二酸化窒素は、四季を通して全ての調査地点において、日平均値の環境基準を超える値はみられなかった。</li> <li>・浮遊粒子状物質は、四季を通して全ての調査地点において、1時間値及び日平均値の環境基準を超える値はみられなかった。</li> <li>・塩化水素は、四季を通して全ての調査地点において、目標環境濃度未満であった。</li> <li>・水銀は、四季を通して全ての調査地点において、指針値未満であった。</li> <li>・ダイオキシン類は、四季を通して全ての調査地点において、年平均値の環境基準を超える値はみられなかった。</li> <li>・降下ばいじんは、四季を通して全ての調査地点において、降下ばいじんのバックグラウンド濃度が比較的高い地域の値を下回っていた。</li> </ul>	夏季	令和元年8月17日(土)～8月23日(金)	秋季	令和元年10月24日(木)～10月30日(水) <sup>注)</sup>	冬季	令和2年1月28日(火)～2月3日(月)	春季	令和2年4月21日(火)～4月27日(月)	<p>煙突排ガスの排出による大気質の影響について、予測結果は環境保全目標を満足していた。</p>	<p>年平均値及び1時間値のいずれの予測結果についても環境保全目標との整合性が図られており、本事業の実施にあたっては下記の環境保全対策を実施することから、煙突排ガスの排出に伴う大気質については事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">環境保全対策</th> </tr> <tr> <th>処理対象項目</th> <th>処理方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>ろ過式集じん器（バグフィルタ）</td> </tr> <tr> <td>塩化水素・硫黄酸化物</td> <td>乾式法</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物</td> <td>無触媒脱硝方式</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類・水銀</td> <td>活性炭吹き込み方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>【年平均値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>将来濃度(年平均値)</th> <th>日平均値の年間98%値又は2%除外値</th> <th>環境保全目標</th> <th>整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">最大着地濃度地点</td> <td>二酸化硫黄(ppm)</td> <td>0.001069</td> <td>0.002</td> <td>日平均値が0.04以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素(ppm)</td> <td>0.001037</td> <td>0.002</td> <td rowspan="2">日平均値が0.04～0.06のゾーン内又はそれ以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素(陸内)(ppm)</td> <td>0.001034</td> <td>0.002</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質(mg/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.015014</td> <td>0.038</td> <td>日平均値が0.10以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類(pg-TEQ/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.020139</td> <td></td> <td>年平均値が0.6以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>水銀(μg/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.002942</td> <td></td> <td>年平均値が0.04以下</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1時間値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>将来濃度(1時間値)</th> <th>環境保全目標</th> <th>整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">最大環境濃度</td> <td>二酸化硫黄(ppm)</td> <td>0.0076</td> <td>0.1以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素(ppm)</td> <td>0.0203</td> <td>0.1～0.2以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質(mg/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.0175</td> <td>0.20以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>塩化水素(ppm)</td> <td>0.0086</td> <td>0.02以下</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全対策		処理対象項目	処理方式	ばいじん	ろ過式集じん器（バグフィルタ）	塩化水素・硫黄酸化物	乾式法	窒素酸化物	無触媒脱硝方式	ダイオキシン類・水銀	活性炭吹き込み方式	項目	将来濃度(年平均値)	日平均値の年間98%値又は2%除外値	環境保全目標	整合性	最大着地濃度地点	二酸化硫黄(ppm)	0.001069	0.002	日平均値が0.04以下	○	二酸化窒素(ppm)	0.001037	0.002	日平均値が0.04～0.06のゾーン内又はそれ以下	○	二酸化窒素(陸内)(ppm)	0.001034	0.002	○	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.015014	0.038	日平均値が0.10以下	○	ダイオキシン類(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.020139		年平均値が0.6以下	○	水銀(μg/m <sup>3</sup> )	0.002942		年平均値が0.04以下	○	項目	将来濃度(1時間値)	環境保全目標	整合性	最大環境濃度	二酸化硫黄(ppm)	0.0076	0.1以下	○	二酸化窒素(ppm)	0.0203	0.1～0.2以下	○	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.0175	0.20以下	○	塩化水素(ppm)	0.0086	0.02以下	○
夏季	令和元年8月17日(土)～8月23日(金)																																																																															
秋季	令和元年10月24日(木)～10月30日(水) <sup>注)</sup>																																																																															
冬季	令和2年1月28日(火)～2月3日(月)																																																																															
春季	令和2年4月21日(火)～4月27日(月)																																																																															
環境保全対策																																																																																
処理対象項目	処理方式																																																																															
ばいじん	ろ過式集じん器（バグフィルタ）																																																																															
塩化水素・硫黄酸化物	乾式法																																																																															
窒素酸化物	無触媒脱硝方式																																																																															
ダイオキシン類・水銀	活性炭吹き込み方式																																																																															
項目	将来濃度(年平均値)	日平均値の年間98%値又は2%除外値	環境保全目標	整合性																																																																												
最大着地濃度地点	二酸化硫黄(ppm)	0.001069	0.002	日平均値が0.04以下	○																																																																											
	二酸化窒素(ppm)	0.001037	0.002	日平均値が0.04～0.06のゾーン内又はそれ以下	○																																																																											
	二酸化窒素(陸内)(ppm)	0.001034	0.002		○																																																																											
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.015014	0.038	日平均値が0.10以下	○																																																																											
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.020139		年平均値が0.6以下	○																																																																											
	水銀(μg/m <sup>3</sup> )	0.002942		年平均値が0.04以下	○																																																																											
項目	将来濃度(1時間値)	環境保全目標	整合性																																																																													
最大環境濃度	二酸化硫黄(ppm)	0.0076	0.1以下	○																																																																												
	二酸化窒素(ppm)	0.0203	0.1～0.2以下	○																																																																												
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.0175	0.20以下	○																																																																												
	塩化水素(ppm)	0.0086	0.02以下	○																																																																												



表 6-1(2) 現況把握、予測評価の整理

環境要素	影響要因	現況把握の概要	予測結果の概要	影響の評価結果の概要																															
大気質	廃棄物運搬車両の走行	<p>○調査項目：窒素酸化物、浮遊粒子状物質</p> <p>○調査地点：地点6（事業実施区域北側） 地点7（事業実施区域南側）</p> <p>○調査期間：</p> <table border="1"> <tr> <td>夏季</td> <td>令和元年8月25日(日)～8月31日(土)</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>令和元年11月6日(水)～11月12日(火)</td> </tr> </table> <p>○調査結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素は、夏季、秋季ともに全ての調査地点において、日平均値の環境基準を超える値はみられなかった。</li> <li>・浮遊粒子状物質は、夏季、秋季ともに全ての調査地点において、1時間値及び日平均値の環境基準を超える値はみられなかった。</li> </ul>	夏季	令和元年8月25日(日)～8月31日(土)	秋季	令和元年11月6日(水)～11月12日(火)	<p>廃棄物運搬車両の走行による大気質の影響について、予測結果は環境保全目標を満足していた。</p>	<p>年平均値の予測結果について環境保全目標との整合性が図られており、本事業の実施にあたっては環境保全対策を実施することから、廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質については、事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">環境保全対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。</li> <li>・廃棄物搬入車両等が一定時間に集中しないように、搬入時間の分散を行う。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>将来濃度 (年平均値)</th> <th>日平均値の 年間98%値 又は2%除外値</th> <th>環境保全目標</th> <th>整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">最大環境 濃度</td> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.001868</td> <td>0.010</td> <td>日平均値が0.04～0.06の ゾーン内又はそれ以下</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.015009</td> <td>0.039</td> <td>日平均値が0.10以下</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全対策					<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。</li> <li>・廃棄物搬入車両等が一定時間に集中しないように、搬入時間の分散を行う。</li> </ul>					項目		将来濃度 (年平均値)	日平均値の 年間98%値 又は2%除外値	環境保全目標	整合性	最大環境 濃度	二酸化窒素 (ppm)	0.001868	0.010	日平均値が0.04～0.06の ゾーン内又はそれ以下	○	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.015009	0.039	日平均値が0.10以下	○
夏季	令和元年8月25日(日)～8月31日(土)																																		
秋季	令和元年11月6日(水)～11月12日(火)																																		
環境保全対策																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。</li> <li>・廃棄物搬入車両等が一定時間に集中しないように、搬入時間の分散を行う。</li> </ul>																																			
項目		将来濃度 (年平均値)	日平均値の 年間98%値 又は2%除外値	環境保全目標	整合性																														
最大環境 濃度	二酸化窒素 (ppm)	0.001868	0.010	日平均値が0.04～0.06の ゾーン内又はそれ以下	○																														
	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.015009	0.039	日平均値が0.10以下	○																														



表 6-1(3) 現況把握、予測評価の整理

環境要素	影響要因	現況把握の概要	予測結果の概要	影響の評価結果の概要											
騒音	施設の稼働	<p>○調査項目：騒音レベル（環境騒音）</p> <p>○調査地点：地点1（事業実施区域） 地点2（ポンポコ山公園）</p> <p>○調査期間：令和元年11月21日(木)12時～ 令和元年11月22日(金)12時</p> <p>○調査結果： ・地点1は昼間43デシベル、夜間41デシベル、地点2は昼間50デシベル、夜間43デシベルであり、参考としてB類型の基準値と比較すると、いずれの地点も昼間・夜間ともに環境基準を達成していた。</p>	<p>施設の稼働による騒音の影響について、予測結果は環境保全目標を満足していた。</p>	<p>予測結果は環境保全目標との整合性が図られており、本事業の実施にあたっては環境保全対策を実施することから、施設の稼働に伴う騒音については事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音型の機器を採用する。</li> <li>・著しい騒音を発生する機器類は、騒音の伝播を緩和させるため、隔壁及び防音室を設ける。</li> <li>・騒音を発生する機器を設置する部屋の壁及び天井には、吸音材を貼る。</li> </ul> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">予測結果</th> <th style="width: 15%;">環境保全目標</th> <th style="width: 15%;">整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">騒音</td> <td>可燃ごみ処理施設のみ稼働（朝、夕、夜間） 敷地境界の最大値：49デシベル</td> <td>朝・夕：60デシベル 夜間：50デシベル</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の稼働（昼間） 敷地境界の最大値：58デシベル</td> <td>昼間：65デシベル</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測結果	環境保全目標	整合性	騒音	可燃ごみ処理施設のみ稼働（朝、夕、夜間） 敷地境界の最大値：49デシベル	朝・夕：60デシベル 夜間：50デシベル	○	可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の稼働（昼間） 敷地境界の最大値：58デシベル	昼間：65デシベル	○
	項目	予測結果	環境保全目標	整合性											
騒音	可燃ごみ処理施設のみ稼働（朝、夕、夜間） 敷地境界の最大値：49デシベル	朝・夕：60デシベル 夜間：50デシベル	○												
	可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の稼働（昼間） 敷地境界の最大値：58デシベル	昼間：65デシベル	○												
廃棄物運搬車両の走行	<p>○調査項目：騒音レベル（道路交通騒音）</p> <p>○調査地点：地点A（事業実施区域北側） 地点B（事業実施区域南側）</p> <p>○調査期間：令和元年11月21日(木)12時～ 令和元年11月22日(金)12時</p> <p>○調査結果： ・地点A、地点Bともに昼間34デシベル、夜間30デシベル未満であり、振動感覚閾値以下の値となっていた。また、調査地点はいずれも振動規制法の指定地域外であり、要請限度は適用されないが、参考として第1種区域の基準値と比較すると、いずれの地点も昼間・夜間ともに要請限度以下の値となっていた。</p>	<p>廃棄物運搬車両の走行による騒音の影響について、予測結果は環境保全目標を満足していた。</p>	<p>予測結果は環境保全目標との整合性が図られており、本事業の実施にあたっては環境保全対策を実施することから、廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音については事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。</li> </ul> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">予測結果</th> <th style="width: 15%;">環境保全目標</th> <th style="width: 15%;">整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">騒音</td> <td>廃棄物運搬車両の走行に伴う振動（昼間） 一般車両＋廃棄物運搬車両：地点A：70デシベル 地点B：69デシベル</td> <td>昼間：70デシベル</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測結果	環境保全目標	整合性	騒音	廃棄物運搬車両の走行に伴う振動（昼間） 一般車両＋廃棄物運搬車両：地点A：70デシベル 地点B：69デシベル	昼間：70デシベル	○				
項目	予測結果	環境保全目標	整合性												
騒音	廃棄物運搬車両の走行に伴う振動（昼間） 一般車両＋廃棄物運搬車両：地点A：70デシベル 地点B：69デシベル	昼間：70デシベル	○												





表 6-1(4) 現況把握、予測評価の整理

環境要素	影響要因	現況把握の概要	予測結果の概要	影響の評価結果の概要																			
振動	施設の稼働	<p>○調査項目：振動レベル（環境振動）</p> <p>○調査地点：地点1（事業実施区域） 地点2（ポンポコ山公園）</p> <p>○調査期間：令和元年11月21日（木）12時～ 令和元年11月22日（金）12時</p> <p>○調査結果： ・いずれの地点も昼間・夜間ともに30デシベル未満であり、振動感覚閾値以下の値となっていた。</p>	<p>施設の稼働による振動の影響について、予測結果は環境保全目標を満足していた。</p>	<p>予測結果は環境保全目標との整合性が図られており、本事業の実施にあたっては環境保全対策を実施することから、施設の稼働に伴う振動については事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">環境保全対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振動が発生する機器は、十分な防振対策を施すこととし、著しい振動が発生する機器類は、振動の伝播を緩和させるため、緩衝材又は堅固な基礎を設ける等、振動が施設全体に及ばないように配慮する。</li> <li>・振動が発生する設備が載る床は、床板を厚くし、小梁を有効に配置することで構造強度を確保する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> <th>整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">振動</td> <td>可燃ごみ処理施設のみ稼働（夜間） 敷地境界の最大値：46デシベル</td> <td>夜間：60デシベル</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の稼働（昼間） 敷地境界の最大値：50デシベル</td> <td>昼間：65デシベル</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全対策				<ul style="list-style-type: none"> <li>・振動が発生する機器は、十分な防振対策を施すこととし、著しい振動が発生する機器類は、振動の伝播を緩和させるため、緩衝材又は堅固な基礎を設ける等、振動が施設全体に及ばないように配慮する。</li> <li>・振動が発生する設備が載る床は、床板を厚くし、小梁を有効に配置することで構造強度を確保する。</li> </ul>				項目	予測結果	環境保全目標	整合性	振動	可燃ごみ処理施設のみ稼働（夜間） 敷地境界の最大値：46デシベル	夜間：60デシベル	○	可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の稼働（昼間） 敷地境界の最大値：50デシベル	昼間：65デシベル	○
	環境保全対策																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・振動が発生する機器は、十分な防振対策を施すこととし、著しい振動が発生する機器類は、振動の伝播を緩和させるため、緩衝材又は堅固な基礎を設ける等、振動が施設全体に及ばないように配慮する。</li> <li>・振動が発生する設備が載る床は、床板を厚くし、小梁を有効に配置することで構造強度を確保する。</li> </ul>																							
項目	予測結果	環境保全目標	整合性																				
振動	可燃ごみ処理施設のみ稼働（夜間） 敷地境界の最大値：46デシベル	夜間：60デシベル	○																				
	可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の稼働（昼間） 敷地境界の最大値：50デシベル	昼間：65デシベル	○																				
廃棄物運搬車両の走行	<p>○調査項目：振動レベル（道路交通振動）</p> <p>○調査地点：地点A（事業実施区域北側） 地点B（事業実施区域南側）</p> <p>○調査期間：令和元年11月21日（木）12時～ 令和元年11月22日（金）12時</p> <p>○調査結果： ・地点A、地点Bともに昼間34デシベル、夜間30デシベル未満であり、参考として第1種区域の基準値と比較すると、いずれの地点も昼間・夜間ともに要請限度以下の値となっていた。</p>	<p>廃棄物運搬車両の走行による振動の影響について、予測結果は環境保全目標を満足していた。</p>	<p>予測結果は環境保全目標との整合性が図られており、本事業の実施にあたっては環境保全対策を実施することから、廃棄物運搬車両の走行に伴う振動については事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">環境保全対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> <th>整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>振動</td> <td>廃棄物運搬車両の走行に伴う振動（昼間の最大値） 一般車両＋廃棄物運搬車両：地点A：38.3デシベル（16～17時） 地点B：38.5デシベル（10～11時）</td> <td>昼間：65デシベル</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全対策				<ul style="list-style-type: none"> <li>・急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。</li> </ul>				項目	予測結果	環境保全目標	整合性	振動	廃棄物運搬車両の走行に伴う振動（昼間の最大値） 一般車両＋廃棄物運搬車両：地点A：38.3デシベル（16～17時） 地点B：38.5デシベル（10～11時）	昼間：65デシベル	○				
環境保全対策																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。</li> </ul>																							
項目	予測結果	環境保全目標	整合性																				
振動	廃棄物運搬車両の走行に伴う振動（昼間の最大値） 一般車両＋廃棄物運搬車両：地点A：38.3デシベル（16～17時） 地点B：38.5デシベル（10～11時）	昼間：65デシベル	○																				



表 6-1(5) 現況把握、予測評価の整理

環境要素	影響要因	現況把握の概要	予測結果の概要	影響の評価結果の概要												
悪臭	施設の稼働	<p>○調査項目：特定悪臭物質（22 物質）<sup>注1)</sup>、臭気指数</p> <p>○調査地点：地点 1（事業実施区域）</p> <p>          地点 2（沼田土地改良区事務所）<sup>注2)</sup></p> <p>          地点 3（ポンポコ山公園）<sup>注2)</sup></p> <p>          地点 4（竹生字天神前）<sup>注2)</sup></p> <p>          地点 5（竹生小学校）<sup>注2)</sup></p> <p>○調査期間：</p> <table border="1"> <tr> <td>夏季</td> <td>令和元年 8 月 6 日(火)</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>令和元年 11 月 21 日(木)</td> </tr> </table>	夏季	令和元年 8 月 6 日(火)	秋季	令和元年 11 月 21 日(木)	施設の稼働による悪臭の影響について、予測結果は環境保全目標を満足していた。	<p>予測結果は環境保全目標との整合性が図られており、煙突排ガスの排出に伴う悪臭については影響が小さいと評価する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> <th>整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪臭</td> <td>アンモニア濃度最大着地濃度：0.0059ppm</td> <td>アンモニア濃度：1 ppm以下 (敷地境界)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測結果	環境保全目標	整合性	悪臭	アンモニア濃度最大着地濃度：0.0059ppm	アンモニア濃度：1 ppm以下 (敷地境界)	○
	夏季	令和元年 8 月 6 日(火)														
秋季	令和元年 11 月 21 日(木)															
項目	予測結果	環境保全目標	整合性													
悪臭	アンモニア濃度最大着地濃度：0.0059ppm	アンモニア濃度：1 ppm以下 (敷地境界)	○													
施設からの悪臭の漏洩	<p>○調査結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施区域における特定悪臭物質濃度は、すべての項目について定量下限値未満となっていた。</li> <li>臭気指数については、地点 1（事業実施区域）において夏季に草木臭が感じられたものの、それ以外の地点については夏季、秋季とも臭気指数は 10 未満であった。</li> </ul> <p>注 1) アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレールアルデヒド、イソバレールアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸</p> <p>注 2) 地点 2～5 は臭気指数のみ</p>	施設からの悪臭の漏洩による悪臭の影響について、予測結果は環境保全目標を満足していた。	<p>予測結果は計画施設からの悪臭は周辺の人々の多数が著しく不快を感じずと認められない程度であり、本事業の実施にあたっては環境保全対策を実施することから、施設からの悪臭の漏洩に伴う悪臭については事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">環境保全対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラットホームは臭気が外部に漏れない構造とする。</li> <li>プラットホーム出入り口にはエアカーテンを設け、プラットホーム内の臭気の漏洩を防止する。</li> <li>ごみピット投入扉は気密を保ち、臭気漏れのない構造とする。</li> <li>ごみピット内を負圧に保ち、外部に臭気が漏洩しないようにし、ごみピット内の空気は燃焼用空気として活用する。</li> <li>クレーン操作室の窓は、ピット内の臭気が漏洩しない構造とする。</li> <li>臭気が問題となるおそれのある部屋については、換気及び給気等に十分配慮する。</li> <li>全炉停止時において、ごみピット内を負圧に保つため、吸引した空気を処理するのに十分な容量の脱臭装置を設置する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	環境保全対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>プラットホームは臭気が外部に漏れない構造とする。</li> <li>プラットホーム出入り口にはエアカーテンを設け、プラットホーム内の臭気の漏洩を防止する。</li> <li>ごみピット投入扉は気密を保ち、臭気漏れのない構造とする。</li> <li>ごみピット内を負圧に保ち、外部に臭気が漏洩しないようにし、ごみピット内の空気は燃焼用空気として活用する。</li> <li>クレーン操作室の窓は、ピット内の臭気が漏洩しない構造とする。</li> <li>臭気が問題となるおそれのある部屋については、換気及び給気等に十分配慮する。</li> <li>全炉停止時において、ごみピット内を負圧に保つため、吸引した空気を処理するのに十分な容量の脱臭装置を設置する。</li> </ul>										
環境保全対策																
<ul style="list-style-type: none"> <li>プラットホームは臭気が外部に漏れない構造とする。</li> <li>プラットホーム出入り口にはエアカーテンを設け、プラットホーム内の臭気の漏洩を防止する。</li> <li>ごみピット投入扉は気密を保ち、臭気漏れのない構造とする。</li> <li>ごみピット内を負圧に保ち、外部に臭気が漏洩しないようにし、ごみピット内の空気は燃焼用空気として活用する。</li> <li>クレーン操作室の窓は、ピット内の臭気が漏洩しない構造とする。</li> <li>臭気が問題となるおそれのある部屋については、換気及び給気等に十分配慮する。</li> <li>全炉停止時において、ごみピット内を負圧に保つため、吸引した空気を処理するのに十分な容量の脱臭装置を設置する。</li> </ul>																



表 6-1(6) 現況把握、予測評価の整理

環境要素	影響要因	現況把握の概要	予測結果の概要	影響の評価結果の概要						
水質・底質	施設排水の排出	<p><b>【水質】</b></p> <p>○調査項目：一般項目<sup>注1)</sup>、生活環境項目<sup>注2)</sup>、健康項目<sup>注3)</sup>、ダイオキシン類</p> <p>○調査地点：地点A（竹生川上流） 地点B（竹生川下流）</p> <p>○調査期間：</p> <table border="1" data-bbox="549 541 1077 630"> <tr> <td>夏季</td> <td>令和元年8月27日(火)</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>令和元年11月26日(火)</td> </tr> </table> <p>○調査結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの地点についても夏季、秋季ともに大腸菌群数について基準超過がみられるものの、その他の項目については環境基準以下の値となっていた。</li> </ul> <p>注1) 気温、水温、外観、透視度、臭気、色相、流量 注2) 水素イオン濃度、溶存酸素量、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質量、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽質物質含有量（鉱油類）、ノルマルヘキサン抽質物質含有量（動植物油脂類）、全窒素、全りん 注3) カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン</p> <p><b>【底質】</b></p> <p>○調査項目：土壌汚染に係る環境基準項目<sup>注4)</sup>、ダイオキシン類</p> <p>○調査地点：地点B（竹生川下流）</p> <p>○調査期間：水質と同じ</p> <p>○調査結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイオキシン類以外の環境基準は定められていないが、参考として土壌の環境基準と比較すると、夏季、秋季ともに、いずれの項目も環境基準以下の値となっていた。</li> </ul> <p>注4) カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、銅、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン</p>	夏季	令和元年8月27日(火)	秋季	令和元年11月26日(火)	<p>プラント排水及び生活排水は建物外部に排出することはないことから、予測地点の水質、底質に変化はない。</p>	<p>本事業の実施にあたっては環境保全対策を実施し、河川の水質、底質に影響を及ぼすことはないことから、施設排水の排出に伴う水質、底質については影響が回避されていると評価する。</p> <table border="1" data-bbox="2027 483 2825 598"> <tr> <td style="text-align: center;">環境保全対策</td> </tr> <tr> <td>・プラント排水及び生活排水についてはクローズドシステム（無放流方式）とし、建物外部に排出することはない。</td> </tr> </table>	環境保全対策	・プラント排水及び生活排水についてはクローズドシステム（無放流方式）とし、建物外部に排出することはない。
夏季	令和元年8月27日(火)									
秋季	令和元年11月26日(火)									
環境保全対策										
・プラント排水及び生活排水についてはクローズドシステム（無放流方式）とし、建物外部に排出することはない。										



表 6-1(7) 現況把握、予測評価の整理

環境要素	影響要因	現況把握の概要	予測結果の概要	影響の評価結果の概要																
土壌	施設の稼働	<p>○調査項目：土壌汚染に係る環境基準項目<sup>注)</sup>、ダイオキシン類</p> <p>○調査地点：竹生小学校</p> <p>○調査期間：令和元年 11 月 26 日(火)</p> <p>○調査結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての項目について環境基準以下の値となっていた。</li> </ul> <p>注) カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル (PCB)、銅、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン</p>	<p>施設の稼働に伴う土壌汚染について、予測結果は環境保全目標を満足していた。</p>	<p>予測結果は環境保全目標との整合性が図られており、本事業の実施にあたっては環境保全対策を実施することから、施設の稼働に伴う土壌汚染については事業者の実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="4">環境保全対策</td> </tr> <tr> <td colspan="4">・ 煙突排ガスの排出に伴う大気質に対する環境保全対策 (排ガス処理の施設) を実施する。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> <th>整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>5.5502pg-TEQ/g</td> <td>1,000pg-TEQ/g以下</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	環境保全対策				・ 煙突排ガスの排出に伴う大気質に対する環境保全対策 (排ガス処理の施設) を実施する。				項目	予測結果	環境保全目標	整合性	ダイオキシン類	5.5502pg-TEQ/g	1,000pg-TEQ/g以下	○
環境保全対策																				
・ 煙突排ガスの排出に伴う大気質に対する環境保全対策 (排ガス処理の施設) を実施する。																				
項目	予測結果	環境保全目標	整合性																	
ダイオキシン類	5.5502pg-TEQ/g	1,000pg-TEQ/g以下	○																	

